

福祉ぐんま

NO.262
2017 秋号

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



特集 P2~3

いただいたお野菜を使って豚汁作りに挑戦中♪

ふくし人材確保のいま

ステキな笑顔
社会福祉法人梅田福祉会
特別養護老人ホーム
きざきの郷の皆さん（太田市）
（関連記事は8ページ）

CONTENTS 目次

- P4 県社協研修報告
（苦情解決セミナー、子育てサロン研修会）
- P5 赤い羽根共同募金の紹介
- P6 市町村社協レポート～川場村社協～
部会・分科会構成団体代表者会議

- P7 会員紹介（県知的障害者福祉協会）
しせつの損害補償
- P8 ステキな笑顔 インタビュー
インフォメーション
社会福祉大会

携帯サイトは下記のQRコードからアクセスしてください。
（県社協ホームページ）





特集 ふくし人材確保のいま

日本は、これまでに経験したことがない超高齢社会に向かい、急速に高齢化が進んでいます。

本県の65歳以上の人口は、平成28年度では55.2万人（高齢化率は28.3%）となつていますが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、58.3万人（高齢化率は31.3%）となり、約3人に1人が高齢者になることが予想されています。

こうしたことから2025年以降は、県民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。厚生労働省で示した介護人材にかかる需給推計では2025年には、本県で約1.2万人（全国では37.7万人）の介護職員が不足するといわれています。

本号では、平成29年4月の改正社会福祉法で新たに創設された制度や各種別協の動き、群馬県社会福祉協議会・群馬県福祉マンパワーセンターの取り組みを紹介します。

県老人福祉施設協議会（老施協）の取り組み

介護分野における人材不足は、ここ数年で急速に加速しました。主な要因としては、新規事業者の大幅増加による慢性的人材不足や、世間一般の介護職に対するマイナスイメージがもたらした介護離職があると思われま

このままでは「介護職」を将来の

魅力ある仕事として捉えて頂けない、そんな危機感があります。当会では昨年より、この問題を積極的に打破していこうと、主に県内の中学校を訪問して、介護の魅力を発信する「知ってもらおう介護の仕事」事業をスタートさせました。

この事業の目的は、介護職の楽しさ、広さ、深さを、皆さんに幅広く発信すること、福祉分野への理解や、将来を担う人材の確保です。訪問先では、実際に介護に携わっている現

場の職員からの経験談やエピソードを語ってもらいます。そうすることで、リアルな介護の魅力をお伝えすることができるようになります。また、疑似体験装具を用いて、皆さんに体験して頂くことで、お年寄りの気持ちや、介護方法を勉強して頂く一助にもなっております。

当会は、この事業を行うことで、より身近に介護や福祉を捉えて頂き、この機会に真の福祉や介護を皆さんにお伝えできればと考えております。人口減の真つ只中、真の「人材育成」を行うことが今こそ急務となっております。

県老施協広報委員（特別養護老人ホームげんき・倶楽部 施設長）
木村 竜樹

応援してね!!



群馬県老施協マスコット『Gちゃん』
ゆるキャラグランプリ2017 エントリー中

県保育協議会（県保協）の取り組み

県の調査によれば保育士・保育教諭不足は、平成29年度当初で、224人と報告されており、途中心園の児童を考慮しますと、実際はそれ以上に深刻でもあります。

また、求人と採用の需給関係は、県外からの採用アプローチも年々活発になっており、加えて認定ことも園への移行による保育士・保育教諭の採用増も顕著で、人材確保環境は急速に悪化して来ていると感じます。

こうした現状認識の下、県保協では、過去2回「保育フォーラムインぐんま」を開催し、養成校の学生さんを中心に、保育の持つ魅力、楽しさ、子育ての大切さ等を発信し、県内施設へ就職するための下地づくりを図ってまいりました。

更に本年度は、フォーラムから就職に特化した「保育就活フェスタ2017」とし、就職へ向けた具体的、直接的な各園の情報提供を行う場とし好評を博した次第です。

一方で、28年度には、県の事業である「高校生保育の魅力体験バスツアー」に全面協力し、会員園において高校生に保育の実体験をしてもらい、将来的な人材の確保に向けた取り組みのひとつと致しました。尚、本年度は同事業を県の委託事業として県保協が主体的に企画実施し、参加者の満足度も高く「参加してよかった」との声も多くあり、手ごたえを実感すると共に意義ある事業とすることが出来ました。

県保協としましては保育人材の確保は重要な喫緊の課題であり、今後とも鋭意積極的に取り組んでいくことを記しご報告と致します。

県保協会長（たかぞの保育園 園長）

佐藤 憲秀

離職した介護福祉士の届出制度がスタートしました

国では、社会福祉法を改正し、29年4月より介護福祉士の資格を持つ方々が、介護の仕事から一度離れてもいつでも円滑に介護の仕事で再び活躍いただけるように、都道府県福祉人材センターに届け出ることを努力義務として規定しました。



離職した介護人材の再就職準備金貸付制度（返還免除要件あり）

離職した介護人材で介護福祉士として登録をされ、一定の経験を有する方に対しては、介護職員として高齢者施設へ再就職する際に必要となる再就職準備金（上限20万円、1回を限度）の貸付制度も創設されました。

再就職後2年間、介護職員としての実務に従事すると返還義務が免除されます。

※お問合せ 027-25516031
福祉資金課まで

県福祉マンパワーセンターの現状

福祉人材を確保していくためには、新卒の労働力確保を継続しつつ、一方で働いていない子育て中の主婦層や第一線を退いた元気な中高年に目を向け、その活用を図るなど多様な人材の参入促進を図ることが必要です。

そのためには、求人事業所側へも、業務の見直しを行い、それぞれの資格や役割に応じた業務を検討するとともに、福祉や介護に関する資格を有しない求職者も積極的に受け入れ、育成する環境を整備するをお願いをすることも重要と考えています。

人材確保、定着・育成の問題は？

福祉業界では、年間就職者数の約3/4が離職している状況があり、人材確保の問題は、離職者を減らさない限り解決することは難しいと思われまます。

近年、使命感や献身といった自己犠牲を強いる労働環境からの脱却や

組織としての体系的な教育システムの構築が求められてきています。

キャリアに応じた給与体系の導入、休暇取得・労働時間の短縮、育児と介護の両立といった労働環境の整備や人材育成の研修や評価の仕組み、社会貢献とコンプライアンス等を通じて、福祉従事者と事業者が将来を見通せる環境を整備し、求職者が安心して福祉分野に入って来られる状況を作り出していく必要があるため、近年そうした取り組みが急速に進んできています。

今後の取り組み（3つの視点）

①経験や職制に応じた給与体系や研修制度（通称「キャリアパス」）を導入する事業所への加算、優良な雇用管理改善に取り組む事業者を公表する認証・評価制度の推進によつて労働環境の改善意識が高い事業者に求職者が集まる仕組み作り。②子育てをしながら働き続けることのできる介護施設・事業所内保育施設の整備や子育て支援のための代替職員のマッチング。③介護ロボットの活用による身体的負担軽減や事務の効率化による生産性向上
これら3点を通じて人材を確保するだけでなく、育成し、定着させていく取り組みが求められています。

苦情解決セミナー 280名参加

「事例から学ぶ！ 苦情解決におけるコミュニケーションのあり方」 ～クレームを大きなトラブルにしないために～ 9月5日開催

社会福祉法第82条により、社会福祉事業の経営者には、利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上を図るため、福祉サービスの利用者等からの苦情に適切に対応し、解決することが義務づけられています。対応のポイントについて、講師の株式会社安全な介護 代表取締役 山田 滋氏の講演内容から一部を紹介します。



“多くの事例を知ることが大切”と語る山田氏

福祉サービス運営適正化委員会
TEL 027-255-6669

- 受付段階で多くのトラブルが起きている。
- 消極姿勢、隠蔽体質ではないか？お客様がどう感じるか？
- 事業所内の言葉、応対者が不適切な印象ではないか？
- 利用者、お客様の主張の正当性を認め、解決する姿勢を示す。

参加者の声

初期の対応が大切だと分かった。

現場の実情を交えての話で、基本スキルを教わりよかった。

事例が中心だったので理解しやすかった。

職場内のルール作りが大切だとわかった。



来年度も、現場で活かせる研修を実施したいと考えています。

初 子育てサロン研修会 開催



岡本 菰子先生

従来は5ブロックで開催するふれあい・いきいきサロン研修会の中で子育てサロンの事例を発表していましたが、今年度は1人でも多くの方々に子育て支援に関する理解と啓発を推進するため、子育てサロン研修会を独自に開催いたしました。

○開催背景

ライフ・スタイルの多様化、核家族化、地域におけるつながりの希薄化等による子育ての負担感・不安感の増大や親の「子育て力」の低下、少子化・過疎化による子ども同士の交わる機会の減少等、さまざまな生活課題や社会課題があります。

このような状況の中、制度だけでは補うことの出来ない生活課題や社会課題の解決に向けた地域の居場所の一つとして、県内には子育てサロンが279か所(平成28年度県社協調査)あります。

○子育てサロンとは

○研修内容

研修会(平成29年7月26日、県社会福祉総合センター大ホール、参加者269名)の前半では、前橋市・高崎市・嬬恋村の各実践事例を通じて子育てサロンとは何かを学び、地域の実情に合った子育て支援について理解を深めました。

後半は高崎健康福祉大学人間発達学部教授岡本菰子先生と同大学の学生の方々にもご協力いただき、子育てサロン活動を効果的に進めていくためのレクリエーションの研修を行いました。



レクリエーション研修
(高崎健康福祉大学学生たちと)



事例発表の様子

共同募金運動が始まります

赤い羽根は小さなことをしています。



群馬県では70回目となる共同募金運動が10月1日から始まります。赤い羽根募金に協力して下さったみなさまのやさしさは、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する身近な地域の福祉活動に役立てられています。



70周年ムービー公開中!

自分の町を
良くする
募金です!



たくさんの笑顔があふれる町へ。

今年も、赤い羽根募金にご理解とご協力をお願いいたします。

配分申請締切
11月30日

「地域から孤立をなくそう」 ～みんなが社会の一員として包み支えあうしくみづくり～

全国共通助成テーマとして、上記テーマが掲げられています。誰もが安心して暮らせる地域を構築するために、地域で孤立するおそれのある人(※)や、顕在化していない対象者の把握・自立支援に必要なサービスの先駆的開発など、今日的な福祉課題にアプローチするため、本県においてもこのテーマに沿って特別配分を実施します。

【配分対象例】

不登校の子ども freeschool、障がいがある人の制度外の就労支援、DV被害者のシェルター運営、災害避難者支援、多文化共生活動 など



群馬の医療と言語・文化を考える会
外国語を母語とする方々と病院を繋ぐため、医療通訳や啓発活動、医療通訳者養成講座を開催しています。

※地域で孤立するおそれのある人

ひとり親家庭、障がいのある人、ひきこもり、経済的困窮者、独居高齢者、被災避難者、地域に暮らす外国人 など

募金百貨店プロジェクト ～企業・法人の本業を活かして社会貢献～

「募金百貨店プロジェクト」… 赤い羽根募金が募金の百貨店として、寄付付きの商品や企画を集め、地域福祉活動を企業・法人、お客さまとともに推進するプロジェクト。



社会福祉法人 群馬県共同募金会
〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター4階
TEL 027-255-6596 FAX 027-255-6214

他にもさまざまな取り組みを行っています。

詳しくは、群馬県共同募金会の
ホームページをご覧ください。

<http://www.akaihane-gunma.or.jp>



市町村社協 レポート

NO.3



無理のないボランティア活動を
してみませんか？

「川場村
ボランティアセンター」

平成29年4月より川場村ボランティアセンターを設置しました。川場村ボランティアセンターは、ボランティアに関する総合相談窓口です。ボランティア活動をした人々と、必要とする人・団体・施設などをつなぎます。また、情報提供やボランティアに関する学びの場にもなります。

現在、ボランティア登録者を大募集しております。まだ設置して間もないですが、多くの方に登録していただき、様々なニーズに応えられるボランティアセンターを目指し、助けあいの村づくりを進めたいと考えています。

今後は、万一の災害時には災害ボランティアセンターとして機能できるように準備したいと思えます。

(川場村社協 中村武)



社会福祉法人
川場村社会福祉協議会

〒378-0101
利根郡川場村大字谷地3086番地1
TEL 0278-50-1122
FAX 0278-50-1123



川場村社会福祉協議会
ホームページ

デイサービスセンターの納涼祭にボランティアさんが協力していただきました

群馬県社協 部会・分科会構成団体代表者会議・勉強会

平成29年7月28日(金)、県社協内に組織されている各種地域の福祉関係団体の部会・分科会から代表者に出席いただき、福祉施策の最前線の情報を得る勉強会と、福祉種別や所属組織の枠を超えての情報交換を行う機会としての会議を開催しました。

前半の勉強会では、『我が事・丸ごと』地域共生社会の構築に向けた施策の基本事項について」と題し、独立行政法人福祉医療機構の本地央明氏にご講義いただきました。

講義では、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや市町村による



「地域共生社会」についての講義を受ける参加者

「丸ごと」の総合相

談支援の体制整備、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスを「丸ごと」へと転換していく方針を国として打ち出しており、福祉の現場でもしっかりとその動向を注視していく必要があるとのお話をいただきました。

後半の会議では、勉強会の内容やそれ以外にも、出席者から各種別協議会の取り組みや所属する法人・組織における現状等について多方面から意見交換がなされました。



具体例などを挙げながら分かりやすく説明する本地氏

県社協会員紹介

群馬県知的障害者福祉協会 『協会五十年史』の発刊

本協会は、昭和42年4月に「群馬県精神薄弱者愛護協会」として発足してから、平成29年3月で50年の節目を迎えました。

これを記念して、現在、知的障害者福祉50年の歩みをまとめた記念誌の編纂に向けて準備を進めています。今年11月に発刊する予定です。

この記念誌は、昭和59年に発刊された『群馬愛護三十年史』を引き継ぐものです。昭和59年度以前の協会活動は三十年史に詳しく記載されていますので、それ以降の活動を中心にして協会50年を振り返ります。

全国的な知的障害者福祉の歩み、県市町村の対応、関係団体等の状況を踏まえ、本協会の先人たちが、どのようにして群馬県の知的障害者福祉を担ってきたのか、その歴史と足跡を辿ります。

群馬県知的障害者福祉協会 事務局長 浅海 勝



1985 (昭和60) 年
あすなろ祭



1984 (昭和59) 年
愛護パレード

平成29年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
補償本(A型)	定員 1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



です。
充実した補償と
割安な保険料

スケールメリットを活かした

◆ 29年度新設 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 引受幹事 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

社会福祉法人梅田福祉会
特別養護老人ホーム
「きざきの郷」

太田市にある特別養護老人ホーム「きざきの郷」。明るい雰囲気にもまれた施設を切り盛りする、施設長の工藤エミリさん、副施設長の小林恭介さんにお話をうかがいました。



施設長
工藤エミリさん

※どのような方が入所している施設ですか？また、施設の理念や方針などを教えてください。



副施設長
小林恭介さん

（小林副施設長、以下（小）原則）要介護度3以上の介護認定を受けている方で、家で生活ができない方、自宅で介護を受けることが難しい方が入所されています。最近では、身体的な介護を必要とする方とあわせ、認知症の症状による行動や気持ちへの寄り添いが必要となる方も多く入所されています。年代としては70代後半から90代前半の方が多くです。

※施設の理念や方針を教えてください。
（小）ここでは、「ホームの主役はあくまで利用者さんで、私たち職員はその生活を支える協役であること」を基本方針に、皆さんが安心して

て笑顔で過ごせる生活の場を提供できることを心がけています。

（工藤施設長、以下（工）例）えは、今日の（豚汁作り）ような活動は、だいたい職員が企画して行います。ちよつとしたひと手間で、利用者さんが笑顔になると、結局は職員のモチベーションも上がりますよね。また次回もがんばろう、というふうにつながっていくんです。

※うれしかったこと、やりがいを感じるのとはどんなときですか？

（工）利用者さんの笑顔、ありがたうというひとひと言はやっぱりうれしいですね。それからご本人やご家族に、最期をここで迎えたいと言っていただけのこととは、安心して居心地良く過ごさせていくことなんです。光栄に思います。

※秋にはマグロ解体ショーを開催されるとか。
（小）毎年やっています。4、50kgの大きなマグロを仕入れて、職員が解体します。こんなふうな職員らしい

るな特技はほとんどん活用してもらっています。また、こういうイベント開催時には、地域の方々もお招きして、施設の中を見てもらうことで、「介護の施設」という垣根をなくしたいと思っています。

（小）今も地域の方とは、緊急避難時に避難のお手伝いをしていただくなどの連携を取らせてもらっていて、本当に支えられていると感じています。

※最後に施設からメッセージをお願いします。
（工）「きざきの郷」では、利用者さんとご家族、そして私たち職員が笑顔で楽しく過ごせるような活動や取り組みを行っています。「介護の施設」って聞いたけど、思ってたのと雰囲気違うな」って感じていただけたらと思います。そういう機会を増やしていくことで、この業界に対してもっと興味を持ってもらえるところらもたいへん嬉しいです。ぜひ、気軽に足を運んで中の雰囲気を感じていただければと思います。

撮影日は地域ボランティアの方にいただいたお野菜を使って、「豚汁作り」に挑戦中でした。利用者さんと職員の皆さんの笑顔と、明るく会話が飛び交う姿が印象的でした。

インフォメーション

平成29年度
群馬県社会福祉大会
「互いに支えあう地域共生社会の実現をめざして」

本大会は、県内の社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉に関する課題の解決に向けた決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績等のあった方々に感謝と敬意を表し、本県における福祉活動の更なる普及と社会福祉の一層の充実を図ることを目的として開催します。

【期日】平成29年11月20日（月）

【会場】昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）

【内容】

第一部 記念講演

10時30分～11時45分

演題 「伝えるのは命の輝き」

講師 板東 元氏（旭山動物園園長）



板東 元氏

第二部 式典

13時～14時30分

【大会事務局】

群馬県社会福祉協議会

TEL 027-255-6033

あとがき

私自身も中学校を訪問し、福祉の仕事の魅力と同時に若い世代の人達がこれからの日本や地域社会を支えていく必要があることを伝えていきます。アンケートを見ると想像以上に福祉の仕事に興味をもってくれたことや自分たちの手で地域を守ることを自覚してくれたことに感動します。今まで正しい情報をお届けする努力が足りなかったと反省させられます。福祉は「笑顔と感謝が溢れる仕事」Aやロボットが普及しても必要とされる仕事「自分の努力やセンスで新しい世界が開ける仕事」であることを世の中に伝えていく努力をこれからも続けたいと思います。

編集委員（特別養護老人ホーム）シエス
テさとの花 施設長 今井洋子

福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033（代表）
FAX 027-255-6173
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 平成29年10月1日